厚生労働大臣の定める掲示事項

（令和８年９月１日現在）

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関であり、厚生労働大臣の定める基準による下記の入院料の届け出機関です。
   ・「回復期リハビリテーション病棟入院料」（特定入院料）199 床
   入院患者様 13 名に対して 1 人以上の看護職員（うち看護師が 7 割以上）を配置しています。
   入院患者様 30 名に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。
   ・「精神病棟入院基本料」48 床
   入院患者様 15 名に対して 1 人以上の看護職員（うち看護師が 4 割以上）を配置しています。
   ・「精神療養病棟入院料」（特定入院料）55 床
   入院患者様 15 名に対して 1 人以上の看護職員及び看護補助者（うち看護職員が 5 割以上、うち看護師が 2 割以上）を配置しています。
   ・「精神科急性期治療病棟入院料」39 床（特定入院料）
   入院患者様 13 名に対して 1 人以上の看護職員（うち看護師が 4 割以上）を配置しています。
   入院患者様 50 名に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。
   ・「認知症治療病棟入院料」56 床（特定入院料）
   入院患者様 20 名に対して 1 人以上の看護職員（うち看護師が 2 割以上）を配置しています。
   入院患者様 25 名に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。
   ◇交替で 24 時間看護を行っており、患者様の負担による付き添い看護は認められておりませんので、付き添いの心配はございません。
2. 当院は、下記の各種指定を受けた指定医療機関の許可を受けています。
   労災保険、生活保護法、身体障害者福祉法、結核予防法、原子爆弾被爆者医療、特定疾患治療研究事業委託、精神保健福祉法（32 条）、児童福祉法育成医療
3. 当院は、基本診療料の施設基準に適合している保険医療機関として、九州厚生局長に下記の許可を届けています。
   ・回復期リハビリテーション病棟入院料 1
   ・精神病棟入院基本料（重度認知症加算）　・精神療養病棟入院料（重症者加算 1）　・精神科急性期治療病棟入院料1
   ・診療録管理体制加算 1　・療養環境加算　・療養病棟療養環境加算 1
   ・医療安全対策加算 2　・認知症ケア加算 1　・依存症入院医療管理加算
   ・感染対策向上加算 3（連携強化加算、サーベイランス強化加算）　・データ提出加算 2 のイ
   ・地域支援　医薬品供給対応体制加算 1　・精神科急性期医師配置加算 2 のロ　・精神科身体合併症管理加算
   ・精神科応急入院施設管理加算　・入退院支援加算　・看護配置加算
   ・看護補助加算 2（看護補助体制充実加算）　・認知症治療病棟入院料1（認知症夜間対応加算）
   ・継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
   ◇当院では看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき取り組みを実施しております。
4. 当院は、特掲診療料の施設基準に適合している保険医療機関として、九州厚生局長に下記の許可を届けています。
   ・ニコチン依存症管理料　・薬剤管理指導料　・検体検査管理加算（Ⅰ）
   ・神経学的検査　・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）　・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
   ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）　・精神科作業療法　・精神科ショート・ケア「大規模なもの」
   ・精神科デイ・ケア「大規模なもの」　・精神科デイ・ナイト・ケア　・医療保護入院等診療料
   ・CT 撮影及び MRI 検査　・二次性骨折予防継続管理料 2，3　・こころの連携指導料（Ⅱ）
   ・児童思春期精神科専門管理加算　・認知症患者リハビリテーション料　・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
   ・入院ベースアップ評価料 64　・口腔管理連携加算　・地域連携診療計画加算
   ・救急患者連携搬送料　・プログラム医療機器等指導管理料　・外来・住宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5
   ・精神科慢性身体合併症管理加算　・電子的診療情報連携体制整備加算1，2　・通院・在宅精神療法の注 13 の施設基準
   ・排尿自立支援加算　・摂食機能療法の注 3 に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2
   ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
   ・通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算　・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
5. 当院は、入院時食事療養の基準に適合している保険医療機関として、入院時食事療養（Ⅰ）を九州厚生局長に届け出て、入院中の食事は病院で準備しています。特別管理による食事の提供は、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。
   （ 食事提供時間　　朝食：8 時　　昼食：午後 12 時　　夕食：18 時 ）
6. 当院では、下記の項目について、その使用量・利用回数に応じた実費相当額のご負担をお願いしています。
   ① 特別の療養環境の提供（いわゆる差額ベット代）

区分	差額室料	部 屋 番 号	備　考
特別室	11、000 円/日	（新館）511 号室	テレビ（カード式）、冷蔵庫、 床頭台、トイレ、シャワー、洗面台、収納棚
個室	6、000 円/日	（新館）211、212、221、222、311、312、313、315、 321、322、323、411、412、413、415、421、 422、423、512、518、520、521 号室	

   ② テレビ視聴用カード 1,000 円（10 時間） ③イヤホン 200 円 ④ エプロン 750 円 ⑤その他（診断書・証明書　等） 1,100 円　～　55,000 円
   （詳細は受付窓口に別途記載）
7. 当院では、下記の手術実績があります。
   ① 人工関節置換術（膝関節及び股関節）　令和 7 年手術実績件数は、「73 件」です。
   ② 靭帯断裂形成手術等　令和 7 年手術実績件数は、「17 件」です。
8. 病院の概要
   ① 管　理　者　院長　　宮里　好一
   ② 診 療 科 目　リハビリテーション科 ・ 整形外科 ・ 内科 ・ 精神科 ・ 脳神経外科
   ③ 診　察　日　月・火・水・木・金・土
   ④ 休　診　日　日曜日、祝祭日、土曜日午後、12 月 30 日～1 月 3 日
   ⑤ 診 療 時 間　午前 9 時から午後 12 時 30 分まで、午後 2 時から午後 5 時 30 分まで

医療法人タピック　沖縄リハビリテーションセンター病院
令和 8 年 9 月 1 日